

## こちら消防



消防本部予防課  
(☎83-3556)

### たばこのポイ捨てによる火災を防止しよう

春を迎え、行楽シーズンが到来すると、キャンプやレクリエーションで山に入る機会が増えます。この時期は、降水量が少なく、空気が乾燥し、強風が吹くなど、ちょっとしたことで山火事が発生しやすくなります。

近年は、喫煙マナーなどについて喫煙場所指定・ポイ捨て禁止など厳しい規制がされていますが、いまだ喫煙のマナーが守られていないのも実情です。「たばこのポイ捨てくらいで火災なんて」と安易に考えてしまいますが、実はポイ捨てされたたばこの温度は700度にまで達することがあり、火災の原

因になります。

あなたの無責任なポイ捨てが、他人の生命・財産を奪うこととなります。一人ひとりが投げ捨てをしないきれいな街づくりをすれば、火災はおのずから減っていきます。

### 春の行楽期を火災のない

#### 楽しいものにするために

- たばこは灰皿のあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し吸殻を必ず消して持ち帰ってください。
- 車からのポイ捨てもよく見かけますが、環境にも良くありません。投げ捨てなどは絶対にしないで吸殻はちゃんと灰皿の中に入れてください。



## ひとひと 女と男の21世紀

### ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

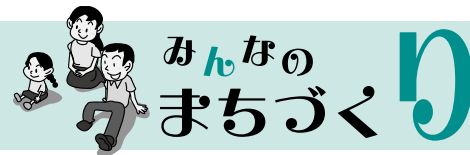
「ワーク・ライフ・バランス」とは、仕事と家庭等の両立ができるように、仕事と生活のバランスを整えることです。男女共同参画の取組みとして、仕事と生活の調和がとれるよう、「働き方の見直し」が進められています。そうすると、男性も家事や育児を行ったり、地域活動に参加したり、自分の時間をもつことが可能となります。

男女共同参画は、何も女性のためだけではありません。少子化の対策として、男性が育児に積極的に取り組む必要があることが指摘されていますが、そのためには、「ワーク・ライフ・バランス」を進めることが必要です。

少し前までは、多くの方が「仕事人間」「企業戦士」として、家庭生活を犠牲にしても会社のために活躍することが期待されていました。しかし、これでは人生を豊かなものにすることはできません。しっかり仕事をしながらも、休養もしっかり取る、というサイクルを作る必要があります。それが「ワーク・ライフ・バランス」です。

「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、男性も女性も、それぞれの希望に沿った生き方ができるような社会のあり方が今求められています。

市民活動推進課 (☎ 82-1134)



### 6 自治基本条例と市民の役割

「市民が主役のまちづくり」をテーマに、市が取り組もうとしている施策とその背景、市民のみなさんと市役所の間を遠ざけているものの一つである難解な行政用語などをわかりやすく解説するコーナーです。

市役所や市議会は市民に代わって自治運営を行っていますが、本来、まちづくりの主役は市民のみなさんです。自治基本条例は、この「市民が主役」というまちづくりの大原則を宣言し、市民の市政参加の権利を明らかにしたうえで、その意思と責任に基づいたまちづくりを進めることを目的としています。

現在、自治基本条例の制定を目指す本市では、これまでも「まちづくり市民会議」の開催や「市民意見公募制度」の導入など、市民参加に向けた様々な取組みを行ってきました。しかし、こうした取組み自体は自治基本条例が目指す「市民が主役のまちづくり」を実現するための単なる手段であり、仕組みに過ぎません。これら個々の仕組みに命を吹き込み、仕組みを本来の目的に向けて動かすためには、市民一人ひとりの積極的な市政参加が欠かせないのです。

自治基本条例は、市政参加を市民の権利として定めながら、同時に、その権利を市民自らの行動で守り育てていくことを求めています。

行政改革課 (☎ 82-1135)